

平成 2 8 年度栃木市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

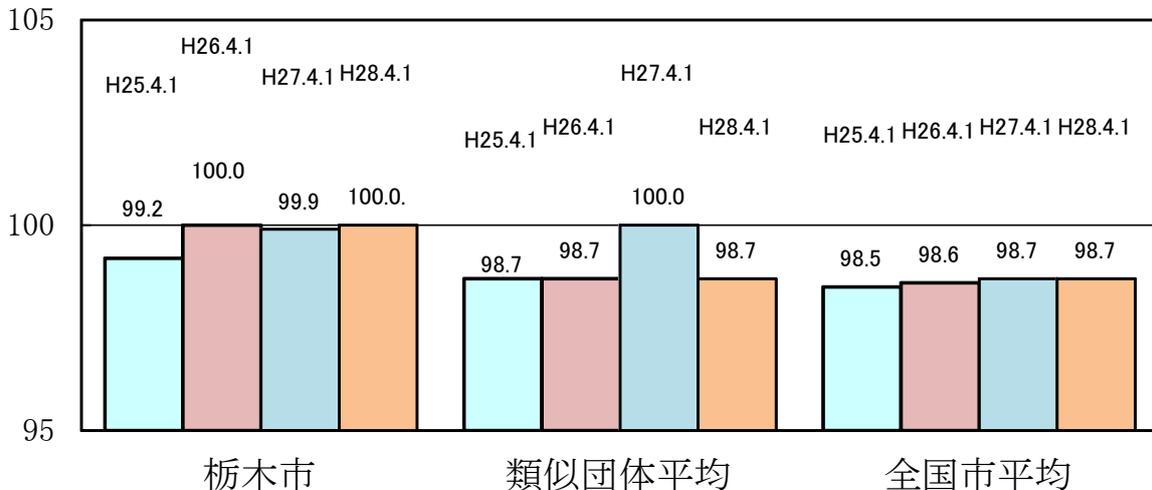
区 分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 163,536	千円 66,398,864	千円 3,470,539	千円 11,384,372	% 17.1	% 17.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 1,281	千円 4,770,875	千円 1,251,864	千円 1,744,127	千円 7,755,806	千円 6,054	千円 6,541

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。
 3 再任用短時間勤務職員については、給与費は含みますが、職員数には含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 （合併に伴う区分変更あり。平成26年までは一般市類型Ⅲ－1、平成27年からは同Ⅳ－1）
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、3年前に比べ1ポイント以上上昇している理由

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施 ~~未実施~~]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.2%引上げ。1級の初任給を1,500円引上げ。若年層についても同程度の改定。その他は、それぞれ400円引上げを基本に改定。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準3%に対し、栃木市においても3%を支給。
 （実施時期）平成28年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%を支給、平成28年4月1日時点は3%を支給
 （参考）

	平成26年度 の支給割合	平成27年度 の支給割合		平成28年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%
栃木市の支給割合	0%	1%	2%	3%

③ その他の見直し内容

賞与の支給率を民間の支給割合に見合うよう4.20月から4.30月に引上げ。民間の支給状況等を踏まえ、勤務実績に応じた給与を推進するため、引上げ分を勤勉手当に配分。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
栃木市	43.0歳	327,892円	415,173円	353,050円
栃木県	43.3歳	339,203円	415,696円	371,077円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	42.1歳	322,953円	407,553円	364,080円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
栃木市	52.8歳	84	312,499円	349,993円	323,583円	—	—	—	—
うち学校調理員	52.6歳	10	309,740円	329,460円	314,560円	調理士	43.6歳	262,000円	1.26
うち用務員	52.1歳	35	313,057円	340,634円	325,391円	用務員	55.2歳	199,900円	1.63
うち自動車運転手	54.0歳	12	312,558円	386,217円	332,100円	自家用乗用自動車運転者	56.9歳	232,800円	1.43
栃木県	52.0歳	269	344,900円	394,437円	371,091円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876	287,447円	—	329,358円	—	—	—	—
類似団体	48.8歳	101	302,111円	344,276円	322,035円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
栃木市	5,602,614円	—円	—
うち学校調理員	5,273,820円	3,393,500円	1.55
うち用務員	5,487,911円	2,732,900円	2.01
うち自動車運転手	6,045,900円	3,059,900円	1.98

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成25年度から平成27年度の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
栃木市	41.3歳	340,204円	454,828円
栃木県	44.4歳	375,825円	421,660円
類似団体	38.3歳	288,171円	326,937円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		栃 木 市	栃 木 県	国
一般行政職	大学卒	176,700円	183,300円	176,700円
	高校卒	144,600円	149,000円	144,600円
技能労務職	高校卒	137,100円	146,700円	—
	中学卒	126,400円	134,000円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

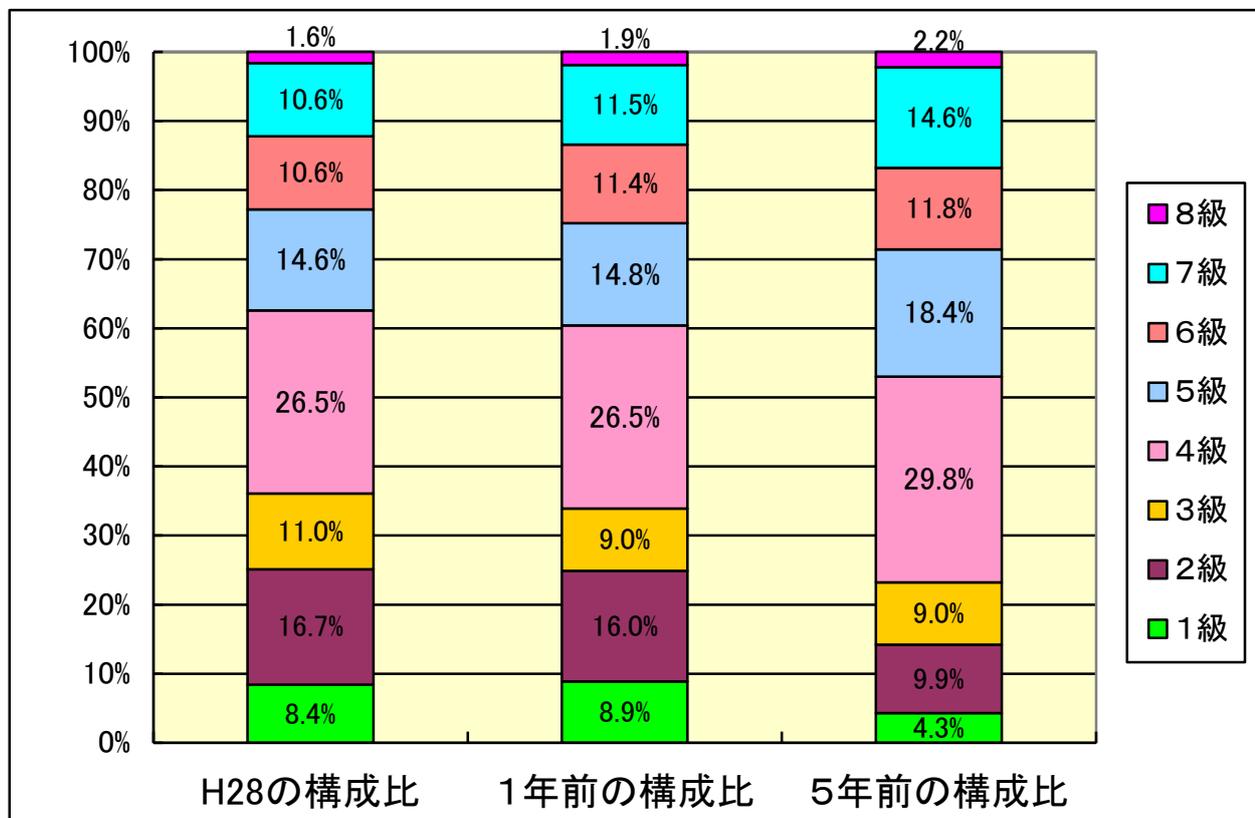
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	253,083円	354,825円	384,418円	409,674円
	高校卒	207,900円	—	348,867円	377,550円
技能労務職	高校卒	—	—	296,560円	315,633円
	中学卒	—	—	—	322,300円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号級の給料月額
8級	部長	18人	1.6%	407,300円	467,800円
7級	課長、主幹	118人	10.6%	361,800円	444,100円
6級	課長補佐	118人	10.6%	317,700円	409,400円
5級	副主幹	162人	14.6%	287,100円	392,200円
4級	係長、主査	295人	26.5%	261,100円	380,200円
3級	主任	122人	11.0%	227,900円	349,200円
2級	主事、技師	186人	16.7%	191,700円	303,400円
1級	主事、技師	94人	8.4%	141,600円	246,600円

- (注) 1 栃木市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	栃木市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も 適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

栃木市		栃木県		国	
1人当たり平均支給額(27年度) 1,257千円		1人当たり平均支給額(27年度) 1,674千円		—	
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.70)月分		(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分		(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成 28 年度中における運用	栃木市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率 も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

栃木市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額 20,527千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）	6,059千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	44,551円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）	9.8%			
手当の種類（手当数）	7			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（27年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫作業	—	日額500円
行旅死亡人事務手当	福祉事務所に勤務する職員	行旅死亡人の収容、立会い	24,000円	1件6,000円
災害応急作業手当	災害応急作業に従事する職員	災害応急作業	—	日額500円
動物死体処理業務手当	動物の死体処理に従事する職員	道路、公園等、公共の場所における動物の死体処理業務	81,000円	日額500円
消防業務手当	はしご消防ポンプ自動車隊員として、消防業務に従事する者、または通信業務に従事する者	消防業務	5,871,500円	月額500円～1,000円
消防業務手当	火災に緊急出動し、火災の防ぎよ及び原因調査等に従事する者、または救急及び救助業務に従事する者	消防業務		1件200円～350円
教員特殊業務手当	市費負担教職員	学校の管理下において行う非常災害時等の緊急業務、または引率指導業務等	—	1,000円～12,800円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	559,305千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	592千円
支給実績（26年度決算）	549,415千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	520千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(5) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000円 配偶者以外の扶養家族 月額 6,500円 (配偶者がいない場合うち1人は11,000円) ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 月額5,000円加算	同じ		133,314千円	210,607円
住居手当	借家(家賃月額12,000円を超える場合) 月額27,000円以内(家賃に応じた額)	同じ		49,803千円	249,015円
通勤手当	交通機関等利用者 55,000円以内 交通用具利用者 2,000円から24,500円 (通勤距離に応じた額)	同じ		66,260千円	55,963円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 支給月額 39,700円～78,400円	異なる	支給額	140,847千円	517,820円
休日勤務手当	勤務1時間当たり給料の135%	同じ		56,644千円	404,600円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急に週休日又は休日に勤務した場合	同じ		6,773千円	4,636円
宿日直手当	宿直勤務、日直勤務 1回 4,200円 勤務時間5時間未満 1回 2,100円	同じ		3,602千円	30,525円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区分		給料 月額 等	
給料	市長	969,000円 (1,020,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,075,000円 / 850,000円
	副市長	798,000円 (840,000円)	883,000円 / 770,000円
報酬	議長	535,000円	645,000円 / 520,000円
	副議長	465,000円	580,000円 / 456,000円
	議員	420,000円	553,000円 / 420,000円
期末手当	市長 副市長	(27年度支給割合) 3.15月分	
	議長 副議長 議員	(27年度支給割合) 3.15月分	
退職手当	市長 副市長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.42 給料月額×在職月数×0.25	(1期の手当額) (支給時期) 20,563千円 (任期毎) 10,080千円 (任期毎)
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

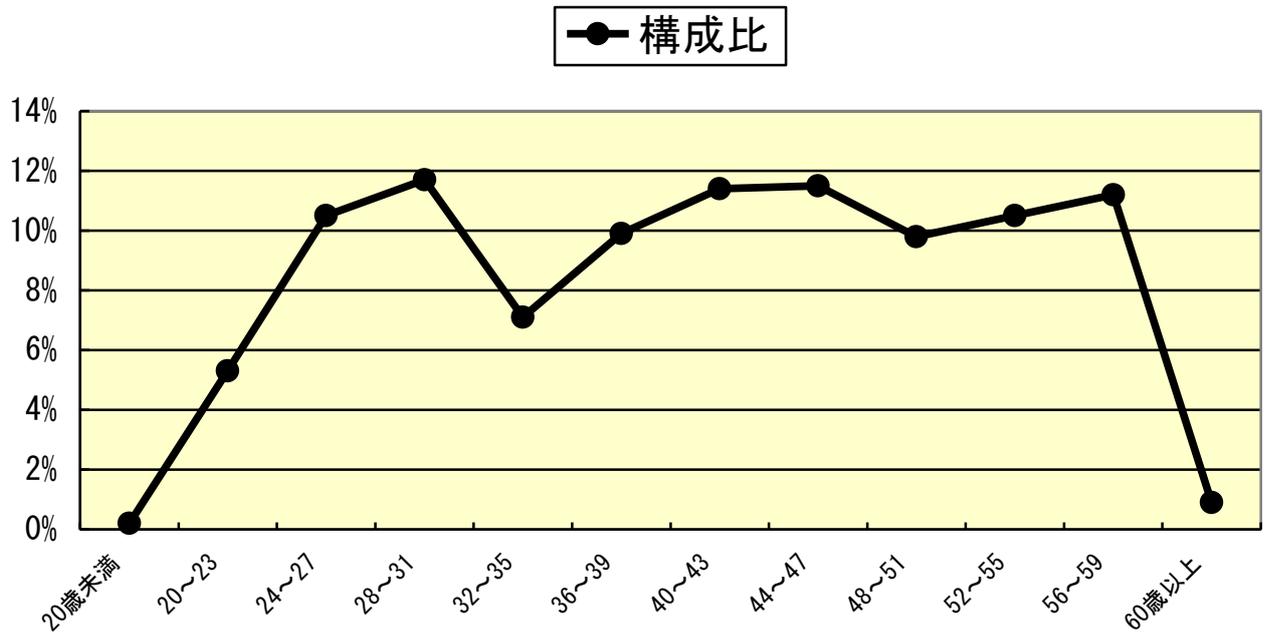
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平 成 27 年	平 成 28 年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	9	11	2	業 務 増
		総 務	243	256	13	業 務 増
		税 務	87	73	△ 14	事 務 の 統 廃 合 縮 小 に よ る 減
		民 生	263	243	△ 20	事 務 の 統 廃 合 縮 小 に よ る 減
		衛 生	58	74	16	業 務 増
		労 働	1	1	0	
		農 林	61	63	2	業 務 増
		商 工	38	39	1	業 務 増
		土 木	136	133	△ 3	事 務 の 統 廃 合 縮 小 に よ る 減
	計	896	893	△ 3	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 54.73 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 47.51 人)	
		教 育	202	193	△ 9	事 務 の 統 廃 合 縮 小 に よ る 減
	消 防	183	187	4	業 務 増	
	小 計	1,281	1,273	△ 8	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 78.02 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 64.56 人)	
公 営 会 企 業 部 門	水 道	28	28	0		
	下 水 道	28	31	3	業 務 増	
	そ の 他	64	56	△ 8	事 務 の 統 合 縮 小 に よ る 減	
	小 計	120	115	△ 5		
合 計		1,401 [1,495]	1,388 [1,495]	△ 13	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 85.06 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [] は条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	人 3	人 73	人 146	人 162	人 99	人 138	人 158	人 160	人 136	人 146	人 155	人 12	人 1,388

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	平成23年	平成24年	平成25年	平成25年	平成27年	平成28年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	931	907	901	899	896	893	△38(△4.3%)
教育	221	227	224	214	202	193	△28(△14.5%)
消防	162	168	167	177	183	187	25(15.4%)
普通会計計	1,314	1,302	1,292	1,290	1,281	1,273	△41(△3.2%)
公営企業等会計計	131	136	133	131	120	115	△16(△13.9%)
総合計	1,445	1,438	1,425	1,421	1,401	1,388	△57(△4.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 合併前の年については合併前の栃木市、大平町、藤岡町、都賀町、西方町及び岩舟町の合計職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	2,145,265	515,197	157,663	7.3	9.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	28	157,663	18,752	24,744	43,496	5,631	6,190

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
栃木市	43.0歳	338,774円	467,843円
全国平均	44.7歳	346,797円	514,785円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額(27年度) 884千円		1人当たり平均支給額(27年度) 1,257千円	
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.60月分 (0.70)月分	期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.60月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 ー 千円 ー 千円			1人当たり平均支給額 20,527千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当

支給実績（27年度決算）	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）	—
手当の種類（手当数）	0

エ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	12,672千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	453千円
支給実績（26年度決算）	11,096千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	383千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）
扶養手当	配偶者 月額 13,000円 配偶者以外の扶養家族 月額 6,500円 （配偶者がいない場合うち1人は11,000円） ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 月額5,000円加算	同じ		3,548千円	126,732円
住居手当	借家(家賃月額12,000円を超える場合) 月額27,000円以内(家賃に応じた額)	同じ		795千円	28,393円
通勤手当	交通機関等利用者 55,000円以内 交通用具利用者 2,000円から24,500円 (通勤距離に応じた額)	同じ		2,018千円	72,064円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 支給月額 39,700円～78,400円	同じ		3,267千円	116,679円
休日勤務手当	勤務1時間当たり給料の135%	同じ		332千円	11,846円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急に週休日又は休日に勤務した場合	同じ		166千円	5,929円